



平成 20 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 飛 島 建 設 株 式 会 社  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 篠 部 正 博  
コ ー ド 番 号 1 8 0 5 東 証 第 一 部  
問 合 せ 先 広 報 部 長 小 島 秀 二 郎  
TEL 03-5214-8212

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である株式会社リアルシエルトが、平成 20 年 11 月 27 日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 株式会社リアルシエルト
- (2) 所 在 地 東京都港区北青山 1 丁目 2 番 3 号
- (3) 代 表 者 代表取締役 新山 勝己
- (4) 資 本 金 670 百万円
- (5) 事業の内容 不動産開発事業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

- (1) 債権の種類及び金額
  - 工事債権 279 百万円
- (2) 最近事業年度の末日（平成 20 年 3 月 31 日）の純資産（19,089 百万円）に対する割合 1.5%

3. 今後の見通し

当社は、株式会社リアルシエルトに対し未引渡しの工事物件（1 件：マンション）について商事留置権を行使するなど、上記債権の保全回収に努めております。

今後、回収の可能性を精査し、業績予想に変更等が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上